

第12回 清瀬市新庁舎建設基本計画策定委員会 議事録（要旨）

日 時： 平成26年11月11日（火曜日） 18：00～20：00

場 所： 男女共同参画センター 4階 会議室1・2

事務局： 企画部新庁舎建設室新庁舎建設係

出席者： 委員12名（澄川委員、齊藤委員、三井所委員、山本委員、平倉委員、波澄委員、小山委員、下嶋委員、中川委員、林委員、菊間委員、八代田委員）

その他4名（企画部長、企画部新庁舎建設室長、他2名）

コンサルタント4名（山口、吉村、上原、一戸）

欠席者： 委員0名

傍聴者： 0名

会議次第

1. 開催の挨拶
2. 前回議事録確認
3. 配布資料説明
4. 議事
 - (1) 最終答申に向けた全体の振り返り
 - (2) 最終答申案 市民説明会について
5. その他
6. 閉会

配布資料

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none">・本日次第・第11回委員会議事録（案）・【資料1】市民説明会事業計画（案）・【資料2】市民説明会 資料・【資料3】ゼロ・エネルギー・ビル実現可能性の検討 |
|--|

事前配布資料

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none">・清瀬市新庁舎建設基本計画〈素案〉 第3章～6章【修正版】 |
|---|

審議経過

1. 開催の挨拶

委員長より開会のあいさつ。

2. 前回議事録確認

委員からの前回議事についての意見、質疑は特になし。

3. 配布資料説明

(副委員長)【資料3】について副委員長から説明。

(委員) 事務局では清瀬市役所の敷地設定で、このような研究がなされていたことは把握していたのか。

(事務局) 知りませんでした。

(副委員長) ゼロ・エネルギーにするための可能性の検討ですので、使い勝手はいいとは限らない。

(委員) 自分が関わった仕事で東京都足立区の5千㎡程度の事務所ビルでゼロ・エネルギーまではいかないが、環境に配慮したモデルビルが竣工している。杭の中にパイプを通して、地中熱利用をしている。今後の設計段階で参考になると思う。

(委員) この資料は設計段階で、役に立つ参考資料として利用できるのか。

(副委員長) ゼロ・エネルギーの手法については、大体同じような内容となると思う。

(委員) ゼロ・エネルギーを目指すには、ランニングコストは抑えられるが、イニシャルコストがかかる。トータルでは少ないが、初期投資が掛かるので、予算との兼ね合いがある。

(委員) 研究成果の活用という意味で、情報は全て公開されているのか。

(副委員長) 基本的には公開されていると思う。類似した研究や発表はいくつもなされており、地中熱利用も増えてきているので、参考になるところはたくさんあると思う。

(委員) 環境対応としては安定しているのは地下と言われているので、初期投資はかかるが、省エネルギーの考え方からして、地下室の設置の可能性を除外していいのか。

(委員) 基礎の活用で地中熱を利用できる。また地下室設置は地下水位のリスクや照明や空調などの負荷・コストが増えるというデメリットもある。

(委員) 地下室は、夏は涼しく、冬は安定した温度が得られる。いろんな環境状況の空間があるということは、うまく使えば使用する人にとっても、満足度の高い建築となる。

(委員) この研究は国土交通省などの公的な機関で評価されている研究なのか。この研究は民間のものでしょうか。

(副委員長) この研究は具体化しようというのではなく、あくまでも学術的な研究として、民間で研究されており、可能性を検討した資料という位置付けとなる。

(委員) いい研究のモデルとなったことは良かったと思う。計画が進んだ段階で相談できる良い資料ができたと思う。

4. 議事

(1) 最終答申に向けた全体の振り返り

(コンサルタント) 事前配布資料【清瀬市新庁舎建設基本計画<素案>】についてコンサルタントから説明。

(委員) 表などを含めて読みにくい部分が残っているので、読みやすくしていただきたい。

(委員) 基本理念と基本的機能の全体の体系図について、以前いただいた一覧表をどこかにつけてはどうか。

(事務局) 最終報告書にするときにもう一度検討します。

(委員) P. 10 新庁舎建設の基本理念の6番目「地域性と環境に配慮した庁舎」の「配慮」という言葉は幅が広すぎるので、もう少し具体的にした方が良いのではないか。「地域性と環境に適合した庁舎」ではどうか。

(委員) 「地域性と環境を活かした庁舎」はどうか。

(委員) 漠然とした表現だと受け止め方や取り込み方に違いが出てくると思う。

(委員) 「清瀬らしさ」自体も不明確なので、「配慮」でも「活かした」でも構わない。設計者を選ぶ時に、考えればいいのではないか。

(委員) 環境配慮型建築など、「配慮」ということが最近よく言われるようになっているので、今の表現でも環境意識が高い設計者はよく考えて提案する。プロポーザルで設計者を選定する時に、環境配慮した設計者が有利となるので今の表現でも問題ないと思う。

(委員) 「環境配慮型施設とします」くらいに書いてもいいのではないか。

(委員) 「配慮」という文言は環境部分だけではなく、前段の清瀬の地域性にもかかっている所以今でもいいと思う。私たちは委員としてこれまで係ってきたので、細かいところまで気になるが、市民の皆さんが見て気になるような内容ではないのではないか。

(委員) 計画書全体の流れとしてはっきりと言い切っていない。イメージが多くて具体性に乏しいのでこのような意見が出てくるのではないか。

(委員)「環境に配慮」と書くだけで、設計者はそこをアピールすると思う。より力づけたいというのであれば、「環境に十二分に配慮」とでもしてはどうかと思う。

(委員) どちらでもよいというのであれば、明確に変えていきたいという意見を尊重して、「活かした」に変えてはどうか。

(委員) この6番目の項目は前の一般的な5項目と違い、環境に配慮した技術が年々発展してきていることや、エネルギー問題などの国際情勢の緊迫感が増していることを考えると、“清瀬らしさ”という表現にしている大事な項目だと思う。1年間委員会を開催してきて“清瀬らしさ”とは何か結論は出たのだろうか。

(事務局) “清瀬らしさ”については市民ワークショップなどでも意見をもらっていますので、最終的にはそれも含めて、市としての基本計画の組み立てをしたいと考えています。

(事務局) 「配慮した」という言葉の意味合いは、例えばCO₂排出抑制などの意味では、「活かした」という表現よりも「配慮」という表現になります。その為、それらも踏まえ「配慮した」という表現にしています。

(委員) もっとも環境に配慮した建築とは、長寿命の建築を造ることだ。初期投資を低く抑えることも大事だが、時代を超えて生き残っていけるような空間構造だとか、社会の変化に対応できる能力を持った建築を造ることが基本かと思う。

(事務局) P. 32に国が推進する「環境配慮型官庁施設計画指針」の中の、「官庁施設の環境保全に関する基準」に長寿命化を含めて、示させていただいています。表現については原案のとおり、「配慮した」で進めさせていただければと思います。

(委員) 今後具体的に設計者を選ぶ段階になった時には、BIM（ビム）という3次元の図面で提出してもらうことを考えて欲しい。

(委員) P. 41の現状と新庁舎の駐車台数の比較で出している台数は、健康センター利用者用の駐車台数も含まれているのか。

(事務局) この比較表では両方を合わせた台数を書いています。配置計画は設計に入った段階で詰めていきますが、市庁舎の利用者、健康センターの利用者それぞれに使いやすいよう配慮した計画としたいと考えています。

(委員) 公用車用というのは、市の持っている分と考えていいか職員の通勤用などの車も含まれているのか。

(事務局) すべて市の所有の車です。職員の分は含まれていません。

(委員) P. 48「早期事業の実現」と「物価変動に配慮した柔軟な事業手法」は趣旨が矛盾していると思う。策定委員会は事業の早期実施が第一と考えて

いるので、オリンピック等の需要増による建設費高騰を避けるとすると矛盾しているように思われる。この点は市長の政治判断にゆだねるべきものではないか。

(事務局) 矛盾しているのはその通りで、耐震性の問題から早期に事業を行いたい、だからと言って建設費の高い時期に税金をつぎ込んで、庁舎を建て替えるべきなのかは、確かに最終的には市長判断になりますが、このような問題があるというのがわかるように、資料としては両論を併記しています。

(委員) 委員会としては、今の社会状況を捉えて表現をしておいて、市長の政治的判断は、基本計画に書かれた上で行われるものでいいと思う。

(2) 最終答申案 市民説明会について

(事務局) 【資料1】について事務局から説明。

市民説明会で基本計画答申案に反映すべき内容があった場合は、事務局で修正したものを委員長及び副委員長に修正内容を確認いただいたうえで、市長への最終答申を行います。

(コンサルタント) 【資料2】についてコンサルタントから説明。

(委員) 説明時間は何分くらいか。

(コンサルタント) 10～15分程度になります。今日は構成のみ説明していますが、当日は中身を丁寧に説明いたします。

(委員) スライドの文字が多すぎて、見ている人が疲れてしまう気がする。また、見ている人が内容に追いつかないのではないか。当日はスライドの内容について資料は配布するのか。後で内容が確認できる方がいい。

(事務局) 配布資料は用意します。

(委員) 敷地設定については、南側敷地取込案についての可能性を聞かれると思うので、聞かれる前に今どういう状態かなど最初に説明していただいた方がいい。

(委員) 説明時間15分で市民が理解をするのは難しいと思う。

(委員) 市民が内容を理解しやすいように30分くらい掛けて説明した方がいい。

(事務局) 説明会は2時間ありますので、もう少し説明に時間を掛けていいと思います。

南側敷地の取得状況については事前に説明したいと思います。策定委員会の基本計画では、現状敷地案と南側敷地取込案の2案となりますが、今後の進捗状況によっては、市が策定する基本計画が1つの配置計画案のみの記載になると考えています。

(委員) あえて最初に説明しなくとも、市民から質問があってから答えると

いう形の方が、より市民の理解が深まるとも思える。

(委員) 今回の南側敷地取込案に含まれていない隣接地については、今後も敷地に取り込む計画はないのか。

(事務局) 現在の予定はありません。

(委員) 資料に「BEMS」や「プロポーザル」などの専門用語が多いので、市民の方が理解しやすいように用語の説明をした方がいい。

(委員) 説明会では委員として何か答える場面があるのか。

(事務局) 今回の市民説明会は、本委員会で取りまとめた基本計画の答申案の説明という位置付けとなります。また前回の市民説明会で市民の方から策定委員会としての意見が聞きたいという声があったので、事務局やコンサルタントから回答することもあります。できるだけ委員の方からも答えていただきたいと思います。

(委員) 説明会の資料は事前にホームページなどで掲載する予定はあるか。

(事務局) 事前にホームページなどで掲載する予定はありません。説明会当日以降に説明会の内容と、資料を合わせて掲載する予定です。

(委員) 前回の説明会では、事業費について意見を求められたと思う。他には何かあったか。

(事務局) 前回は事業費と財源計画について求められました。具体的な内容が知りたいという意見が多くありましたが、その時点ではまだ基本方針の体系図までしかお示ししておりませんでしたので、具体的な内容は次回にということにしました。

庁舎規模について関心が高いと思います。基準面積以外の付加機能分の必要面積について、策定委員会としての考え方を説明いただけると、市民も納得できると思います。

(委員) 庁舎規模の部分で、例えば市民の絵の展覧などの面積はどちらに入っているのか。待合スペースや市民ロビーは基準面積に含まれているようだが、それとは別に市民交流スペースが付加機能分にあるということなのか。

(事務局) 窓口部門の待合スペースは基準面積に入るが、絵の展覧会や催しものなどの催事のスペースは付加機能面積として考えています。

(委員) 基準面積の中にも会議室やトイレなどの付属面積や、玄関・広間などの共用面積が入っているのでダブルカウントしている感じがしてしまう。

(委員) 付加機能面積の職員用更衣室や書庫スペースは基準面積に入るのではないか。また、市民交流スペースというのはロビーとは別に囲われたスペースで確保するということなのか。

(委員) 同意見で、付加機能面積の「機能的な執務環境のための機能」というのは、基準面積に含まれているのではないか。防災拠点などのために付加

機能として面積を付加していくのはわかるが、具体的なスペースを示されてしまうと違和感がある。

(コンサルタント) 左側の表は総務省がまとめた起債基準に基づいています。但し、本基準では表に示されている部屋以外にどのような部屋が含まれているのか明確ではないので、更衣室や仮眠室など基準面積に含まれているのかわかりません。

(委員) 休憩室が基準面積に入っていないというのはおかしい。休憩室などは通常設けるように決まっている。書庫スペースも同様だと思う。

(委員) 労働組合の事務室などは基準面積に入っていると考えられないか。

(事務局) 行政財産として、組合から賃借料をいただいて貸し出すというのが最近の流れとなっています。庁舎にそのようなスペースを設けてもいいかもしれませんが、基準面積には含まれていないと思います。福利厚生の一環としてスペースを設け、庁舎の空きスペースの利用として貸し出すという形になるかと思います。

(コンサルタント) P. 13の書き方について提案ですが、基準面積の計算方法や、付加機能面積の具体的スペースの欄を削除して、細かい表現をせず、空いたスペースに基本計画本編で示している他市事例の職員1人あたり面積の表を掲載することはどうでしょうか。

(委員) 付加機能面積は、市民の利便スペースと防災スペースで考えるべきだと思う。

(コンサルタント) 本編も含めて見直します。

(委員) 防災拠点と市民交流・利便機能としての、付加機能面積の配分がわかった方がいいと思う。

(委員) 立川市は庁議室を防災スペースに使えるようにしていたと思う。庁議室と議員控室にゆとりがあり贅沢な感じだったが、それは防災機能と兼用にしたからあれほどゆとりが取れたのだろうか。基準でも1人あたりの議場面積が広いように感じるので、防災機能と兼用で使えたら良いと思う。

(コンサルタント) あくまでも庁舎規模を算定するための基準ですので、設計段階ではより細かく、面積を積み上げていくことになるかと思います。その過程で各部屋の面積の振り分けについては若干前後することとなります。

(委員) 結論として、付加機能面積の具体的な名称は外すということだろうか。そうすると返って付加機能面積とは何かという質問が増えると思う。

(事務局) 付加機能面積に入っている執務環境の項目を外します。

(副委員長) 実際にはスクリーンに映すので、細かい文字は見えない。映写用の資料と配布資料は別途作成した方がいい。画面上では図や絵を中心にして、文字は項目だけを入れるようにして、重点的なものに絞って説明した方

がいいと思う。根拠となる数字については配布資料を見てくださいということにした方が一般の人にも親切だと思う。

P. 3の検討の経緯で、本委員会の設置について記載しているが、今回までで12回審議をしたことを追記した方がいいと思う。

P. 1の写真は現市庁舎が掲載されているが、市庁舎はなくなってしまうので、もっといい写真がないだろうか。

(委員) P. 1～4までとP. 5以降の内容がガラッと変わる。おそらくP. 5以降の計画内容を気にして参加される方が多いと思う。委員会でも議論してきたが、新庁舎の計画については具体的な内容を示しているものではないということと、具体的な計画は今後の設計段階で詰めていくということを説明して、細かい説明は省いた方がよいのではないか。具体的な計画については、質問されても委員会では説明できない。

(コンサルタント) P. 3に基本計画の位置づけという項目がありますが、説明会のはじめにこの位置づけについて説明して、具体的な内容については次の設計の段階で取決めていくことを理解していただくようにします。

(委員) P. 1の写真の差し替えの意見については、これから市庁舎を通じて未来を切り開いていくという意味で、清瀬市の地図と市庁舎の場所を指すような絵ではどうだろうか。旧市庁舎を出しても仕方がない。

(委員) 新庁舎のデザイン計画はどう説明するのか。

(コンサルタント) P. 18に書いた文章を元に説明する予定です。例として写真を示していますが、写真はなくした方がいいでしょうか。

(委員) スクリーンは文字だけにして、これからこのような新庁舎を目指すということを示したらどうだろうか。配布資料はこれでいいと思う。

(事務局) いただいた意見を参考に、事務局とコンサルタントで準備したいと思います。

5. その他

(事務局) 事務局を代表して企画部長からあいさつ。

6. 閉会

(委員長) 閉会のあいさつ。